【事務局:中島課長】 定刻になりました。本日は、大変お忙しいなか、令和3年度第1回の交通安全対策審議会に、お集りいただきましてありがとうございます。まず、令和2年度での任期満了に伴いまして、令和3年度から委員の方に改めて審議会員の委嘱をいたしました。本日初めてのご出席となる方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、委員の皆様に自己紹介をしていただければと思いますので、会長のほうから順番に時計回りで一言御挨拶をいただければと思います。

【小嶋会長】 名簿順じゃなくて私からですか。

【事務局:中島課長】 そちらのほうからで結構ですので。

【小嶋会長】 最初に恐れ入ります。埼玉大学の小嶋と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

埼玉大学に所属しておりますが、実家は調布にありまして、国立市のことも身近に勝手に感じておりますので、こちらにお呼びいただけるのは本当に光栄に思っております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【秋田委員】 立川・国立地区交通安全協会国立北支部の秋田と申します。今年3年目になるんですけれども、昨年度、皆さん御承知のように、コロナでこの会のほうも活動がほとんどなかったということで、実質私も3年目で、まだまだ勉強することが多くありますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【中谷委員】 国立第七小学校PTA会長の中谷です。今年が初めての委員となります。分からないことも多いと思いますが、よろしくお願いいたします。

【北島委員】 国立市商工会の北島と申します。私も1年目で分からないことが多いので、いろいろ教えていただければ思います。よろしくお願いいたします。

【三上委員】 環境浄化協議会から来ました三上と申します。伊藤孜さんの後任になります。よろしくお願いします。

【茂田委員】 国立文化幼稚園長の茂田です。以前も6期務めたことがありまして、今回も、今年、 去年できなかったんですけれども、市長との話し合い会をPTA連合会とで行うことができまして、 今回は、今日も持ってきたんですけれども、交通安全、こちらの会に関連する要望を幾つか、市長を はじめ列席していただいた方々にお願いした次第で、今日もその報告じゃないけれども、聞けたらい いなと思っていまして来ました。よろしくお願いいたします。

【松﨑委員】 私立保育園園長会の松﨑です。北保育園の園長をしております。よろしくお願いします。

【佐伯委員】 立川バスから来ました佐伯と申します。この辺りを走らせていただいているバス事業者ということで、今日の交通安全に対しては若干なりの意見を言わせていただけたらなと。どうぞよろしくお願いいたします。

【宇賀神委員】 国立市手をつなぐ親の会の宇賀神と申します。国立市に住む障害児者の親の会で

ございます。5年目というのを読んで、そんなに長くなるんだと思いましたが、相変わらず分からないことだらけですので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

【原田委員】 国立市に入っているタクシー事業者のほうの代表で参加させていただいております、 原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【蓬田委員】 蓬田と申します。以前、PTA会長として、保護者の代表として務めさせていただきましたが、今年度は市民委員として参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【丸本委員】 老人クラブ連合会の会長の丸本と申します。専ら自転車で動いておりますが、老人の事故が多いものですから、今後とも気をつけていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【田中委員代理(濵渦委員)】 立川消防署の国立出張所長をしております濵渦と申します。本日、立川消防署の警防課長の田中が委員なんですが、公務の都合で欠席となりましたので、代理で出席させていただいております。よろしくお願いします。

【堀口委員】 国土交通省相武国道事務所で日野出張所長をしています堀口と申します。よろしくお願いします。この4月から参りました。国道20号の工事とか管理とかを担当しております。よろしくお願いいたします。

【上田委員代理(那須委員)】 立川警察署交通課長代理をしております那須と申します。よろしくお願いします。本来、委員に任命されておりますのは立川警察署交通課長の上田なんですけれども、本日、私用のため欠席していますので、私が代理として出席させていただきました。皆様のお力添えになれればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【事務局: 江村参事】 国立市都市整備部参事、江村と申します。道路交通のほか、都市整備と下 水道のほうを担当しております。よろしくお願いします。

【遠藤委員】 交通安全協会国立南支部の選出でまいりました遠藤と申します。今年初めて参加ということで何も分かりませんので、御指導よろしくお願いします。

【事務局:中島課長】 引き続きまして、事務局のほうもそっくり私以外は替わっているということで、改めまして、私のほうは都市整備部の道路交通課長の中島です。よろしくお願いいたします。 隣が道路交通課の交通係長の浪越です。

【事務局: 浪越係長】 よろしくお願いします。

【事務局:中島課長】 隣が同じく交通係の佐藤です。

【事務局:佐藤】 よろしくお願いいたします。

【事務局:中島課長】 以上です。よろしくお願いいたします。

出欠の確認でございますが、本日は、国立市小中学校長会の小畑委員が欠席の御連絡を受けております。立川警察署、先ほど御紹介がありましたけれども、上田委員は御欠席で、代わりということで那須委員が出席ということでございます。立川消防署の田中委員が欠席で、代理で濵渦委員が代理で出席ということでございます。東京都北多摩北部建設事務所の植木委員が遅れるという御連絡がありました。出欠については、以上でございます。

国立市交通安全対策審議会設置条例の第8条に基づきまして、出席者数につきましては過半数を超えておりますので、成立ということになります。以上をもって開会といたします。

次ですけれども、本日、会長につきましては、任期途中ということで、そのまま継続でお願いいた します。副会長につきましては任期がここで終了になっておりますので、同条例の6条の規定により まして、副会長については互選ということで決めることになっておりますが、副会長は前回、立川・ 国立地区交通安全協会南部の方に受けていただきましたので、今回は立川・国立地区交通安全協会北部支部の秋田委員に副会長をお願いしたいというふうに考えてございますが、皆様よろしいでしょうか。

(拍 手)

【事務局:中島課長】 御異議なしということで、秋田委員に副会長をお願いしたいと思います。 では、小嶋会長のほう、進行のほうをよろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 はい、承知しました。それでは、ここから進行を務めさせていただきます。 まず、議題に入る前に資料の確認ということで、事務局からお願いいたします。

【事務局:佐藤】 資料の確認に入らせていただきます。皆様、お手元の資料の次第の冊子を開いていただきまして、1枚目がまず皆様の名簿になっております。

続きまして、交通安全対策審議会の設置条例が続きます。そこから続きまして、資料1、令和3年度自転車安全教室の実施状況についての資料になります。続きまして、資料2-1、令和2年交通事故発生状況等の資料になっております。続きまして、資料2-2、令和2年多摩地域の交通事故発生率の比較の資料になっております。続きまして、資料0.3、令和2年交通事故発生場所の図です。こちらは0.3の資料になっております。続きまして、資料0.4、令和0.4、令和0.4年度の交通の工事箇所図です。こちらは0.40月紙が続きます。続きまして、資料0.50月、令和0.40月、令和0.50月、令和

過不足等ありましたら、お申出くださいますようお願いいたします。 以上になります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題のほうに入りますが、本日は報告事項のみということで、報告1「令和3年度自転車安全教室の実施状況について」から、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局:佐藤】 それでは、資料No.1、令和3年度自転車安全運転教室実施状況について説明に入らせていただきます。

市内の公立小学校の3年生を対象として、立川警察署、交通安全協会、保護者の方々の協力の下、 自転車安全運転教室を毎年実施しております。受講が終了した児童には自転車安全運転講習受講証と シール付きの自転車運転ルールブックを配付しております。資料の下のほうに画像が載っているもの が配付のものになります。

今年度は実施状況が表のとおりになっておりまして、第四小学校の4月15日木曜日、76名の児童からスタートいたしまして、第六小学校、こちらは雨天のため体育館での実施になったんですけれども、6月17日木曜日、65名までの全8校全てで実施することができました。第七小学校に関しては、昨年度新型コロナウイルスの影響で4年生が未実施であったため、今年度、3年生と合同で実施しております。

それでは、資料1の説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。こちらについて委員の皆様から御質問ですとか御意見ですとかございますでしょうか。何かございましたら、どなたからでも挙手等でお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、御質問等はないようですので、報告事項の2番目に移らせていただきまして、「令和2年

交通人身事故発生状況等について」ということで、こちらもまず御説明をお願いいたします。

【事務局:佐藤】 それでは、資料2-1「令和2年交通人身事故発生状況等」についての資料を 御覧ください。

まず、1、事故総数についてになります。表の1を御覧ください。令和2年に国立市内で、交通人身事故は全195件、前年比だとマイナス49件発生しております。死者は1人、増減数はプラス1、重傷者は3人、増減数はマイナス20人、軽傷者は211人、増減数がマイナス44人と、死者数が1人増加したものの、事故件数、重傷者数、軽傷者数は減少した模様となりました。

続いて、下の表2を御覧ください。こちら都内における交通人身事故に関しても、昨年と比較して発生件数、重傷者数、軽傷者数は減少したものの、やはり死者数が増加している結果となりました。数値といたしましても、令和2年は、全交通人身事故の発生件数が2万5,642件、死者数が155人、重傷者数が1,225人、軽傷者数が2万7,663人、合計すると2万9,043人という結果になっております。

続きまして、ページをおめくりください。2番になります。都内の死亡事故の特徴になります。表3のほうを御覧ください。状態別、年齢層別の分析になります。こちらは昨年に引き続き、高齢者の歩行中の事故が大変目立つ結果となりました。表3の右上に当たる網かけ部分が高齢者の歩行者の結果になりますが、やはりほかの数値に比較しても高い結果となっております。全体の死者数の約24%が高齢者の歩行者の方に当たります。

続きまして、(2)の下のほうを御覧ください。こちらは先ほどの高齢者、65歳以上の交通死亡事故――歩行中です。の発生状況の違反別を比較したものになります。高齢者の歩行中の死亡事故については、先ほどの合計37件、こちらは前年増減数で言うと、プラス5件のうち約半数近く、19件が何らかの違反があった事故であるということが分かりました。

続きまして、3ページのほうを御覧ください。こちらは3番「自転車の事故について」になります。表5のほうも御覧ください。都内の交通事故全体に占める自転車事故の割合、自転車関与率が以下のとおりとなっております。国立市においては自転車の関与率は43.1%、前年比プラス0.1ポイントとなっており、市部の平均を6.6ポイント、都内の平均を2.5ポイント上回っている結果となりました。

表5の数値を御覧いただくと、国立市内では全195件の交通事故発生件数のうち、自転車の関与件数は84件、自転車の関与率が43.1%ということで、先ほども申し上げたとおり、市や都内と比べても若干高い関与率になっております。

また、国立市内で発生した自転車の交通事故の違反別件数も表6のとおりとなっております。

続きまして、4ページのほうを御覧ください。4番「交通事故発生場所」になります。(1)の交通 事故発生場所について、表7のほうを御覧ください。国立市では、交差点内または交差点付近で起こ っている事故が47件ございまして、単路だと6件、合計53件、信号がある場所での事故発生件数 となっております。交差点に関しては88.7%を占めており、やはり市部や都内と比較すると、交差 点付近や交差点内での事故が非常に高い数値となっていることが分かります。

表8のほうを御覧ください。こちらは信号がない道路での事故発生件数になります。こちらも国立市の交差点内や交差点付近の数値は全142件に対して71件、ちょうど半分、50%を占める形となりました。そのほか、単路では64件、45.1%、その他として7件、4.9%という結果になりました。

これらから、国立市内では信号がない交差点での事故発生割合が市部や都内と比較すると非常に高く、信号がない交差点での事故発生を抑制していくことが今後の課題になると考えております。

続きまして、(2)の第1当事者の居住地について説明に入ります。表9のほうを御覧ください。こちらは「第1当事者居住地別発生件数(市内)」の表になります。国立市についての項目を見ますと、「同一行政区域内」、つまり市民の方です。こちらは全195件に対して49件、全体の約25.1%の事故の割合になりました。お隣の「その他の都内」、国立市民以内の方の都民の方です。こちらは121件と、全体の62.1%の関わりを持つことが分かりました。そのほか、「都外」が21件、10.8%、「不明」が4件、2.1%という結果になりました。

このことから、国立市内では市民の方、同一行政区域内の住民の方の事故割合が市部や都内と事故の割合と比較しても少ない形ではあるんですけれども、国立市市民以外の都民の方、その他都内の住民の方の事故割合がかなり高くなっていることが分かります。

続きまして、資料2-2、多摩地域の交通事故の発生率を比較した資料になります。ページをおめくりいただきますようお願いいたします。こちら、国立市の部分がちょうど網かけになっている部分になりまして、先ほど申し上げたとおり、交通事故件数が全195件、全体の順位だと17位になります。人口10万人当たりの事故件数だと259.1件、面積の事故件数だと23.93件、道路1キロメートル当たりだと1.27件、自動車保有台数1万台当たりの事故件数だと70.4件と、全体的にも4位、2位、4位、2位と比較的高い数値にはなっているところでございます。

続きまして、ページをおめくりください。A3の資料のほうになります。資料No.3、令和2年交通人身事故発生場所についてのものを御覧ください。こちらが令和2年に交通人身事故が発生した場所を記した地図になります。御覧いただきますと、日野バイパスと甲州街道が交わる部分をはじめ、谷保駅付近も事故が目立つ部分となっております。

また、死亡事故が先ほど申し上げたとおり1件発生しておりまして、こちらが地図の右下辺りです。 大山道付近にて発生しました。内容としては自転車の単独事故になります。

それでは、これで私のほうからの資料2から3に関しての説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。資料2から3まで御説明いただきました。こちらについて委員の皆様から御説明ですとか御意見ですとかございますでしょうか。

【事務局:中島課長】 会長。立川警察署さんのほうから、去年の2年度の総括的なことを少し説明していただけるということで。

【小嶋会長】 それでは、お願いいたします。

【上田委員代理(那須委員)】 昨年の総事故件数については、令和元年度中から比べまして減少傾向にはありました。ただ、その減少傾向の理由といたしましては、コロナ禍で緊急事態宣言等もあって、車両の外出、あとは人流等が抑制されたことがその要因の一つであると考えております。

ただ、その一方で、車両が少なくなった代わりに、その車両がスピードを出したり、あと、自転車も一部交通マナーが守れなかった方は、公道上を縦横無尽に走ってしまった結果、事故に直結する等の状況も見受けられました。

資料等を見てみますと、やはり高齢者の事故が多くなってきて、自転車はずっと関与件数は50% ぐらいを推移しているんですけれども、高齢者は、国立市は関与件数は倍近く推移しております。

今年、令和3年度、9月末現時点においても、事故の関与、事故対応を見ましても、高齢者が一番トップ。その次は貨物ですね。貨物自動車が非常に高い状況になってきております。貨物自動車につ

いても、やはりこのコロナの影響でかなり物流というものが活発化されてきたというところもあって、 例年にないぐらい貨物自動車の事故が発生しております。ただ、死亡事故につきましては、令和3年 度におきましてはまだ発生はしておりません。

以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございました。今いただいた説明も含め、皆様から御説明などありましたらお願いいたします。お願いいたします。

【丸本委員】 御指摘がありましたように、高齢者の自転車事故が多いということなんですが、何かい対策はないでしょうか。

【上田委員代理(那須委員)】 警察署といたしましても、高齢者に対して広報・啓発活動を定期的に、駅前ですとか各商業施設等を利用して声かけ、呼びかけをして、交通事故に対する活動は実施しております。

ただ、現状、交通ルールのすごく難しいところで、高齢者の方は自転車の事故というよりも歩行者の方が多いですね。事故に遭うのは。歩行者だと、横断歩道を渡らないで、横断歩道の手前で渡ってしまったりだとか、そういうところが交通の道交法の穴でもあるんですけれども、歩行者は車両に比べると違反というものがないので、だから、車が来ていないから大丈夫だろう、その「だろう」という感覚が払拭できないと事故に直結するというところがあるので、限られた人員で、限られた場所にはなってしまうんですけれども、警察としても啓発活動は強力に推進しているところではあります。

【丸本委員】 年1回ぐらい交通安全の講演会なんかがあるんですが、大体自分の家の500メートル以内ぐらいのところでの事故が多いということが1つと、それから、交通ルールというよりも、せっかちといいますか、近道しようということで、信号機まで待てばいいんですが、信号機のないところでの事故が結構あるというふうに聞いていますので、そこら辺も一応、会合のときには、気をつけていただくように話しはしているんですが。なかなか体力がなくなってきていますので、止まらなきゃいけないところで止められない。倒れると分かっていながら倒れているという事態が結構あって、けがをしている人が結構多いんですよね。そういう意味では、ある程度の年齢になったら、もちろん自動車なんかの場合は免許返還ということがあるんですが、自転車もやめたほうがいいんじゃないかというようなことで言われていまして、コロナも含めまして、大分自重するように連絡は取ってはいるんです。体力的なこともありますので、今後、講習会があれば、できるだけそういうところで啓蒙していきたいと思っています。

【小嶋会長】 ありがとうございます。お願いいたします。

【宇賀神委員】 教えていただきたいんですが、2ページの表4のところで「3当以下」というのがあるんですけれども、この「3当以下」というのはどういう……。

【事務局:佐藤】 すいません。ちょっと調べさせていただきます。

【事務局:中島課長】 第1当事者、第2当事者というのがあるんですよ。事故をした原因者と相手ですね。それ以外の人が第3当事者となるはずなので……。

【字賀神委員】 その事故には関わっていないということですか。

【事務局:中島課長】 直接関わっていないということでいいんですよね。

【上田委員代理(那須委員)】 もらい事故です。第1当事者というのが事故を起因した者です。例 えば、過失割合が大きい者ですね。信号無視をしてしまってとか、あとは追突してしまった。それが 第1当事者。第2当事者はその逆で、追突された側です。第3当事者というのは、それに付随して巻 き込まれてしまった人ですね。全く違反性もないのに、事故で玉突き事故が起きて、そのはずみでボンッとさらに突っ込んでしまう。その人には全く過失がないわけです。そういった方が第3当事者です。

【宇賀神委員】 例えば、車と自転車が接触して、その自転車が飛んでけがしたとかそういうのも。

【上田委員代理(那須委員)】 そうですね。それも第3当事者になります。

【宇賀神委員】 ありがとうございました。

【小嶋会長】 こちらの表4にあるのは、ほとんどの方が恐らく違反なしの18というような読み取り方で……。

【事務局:中島課長】 そうです。そういうことです。

【小嶋会長】 お願いいたします。

【三上委員】 表5、自転車事故のところについて、市内でかなり関与率が高いということなんですが、要因としては、どんなことが考えられますか。歩行者と自転車の事故が多いとか、それはなぜ多いのかなと。

【上田委員代理(那須委員)】 関与率は、自転車が悪いというわけではなく、横断歩道を渡っていた自転車に対して巻き込みで車が当たってしまう。それも関与になってしまうので、自転車が第1当事者とは限らず、第2当事者の場も含めた合算の数値ですので。ただ、割合的に多いのはやはり車対自転車、これが大半を占めています。

【三上委員】 そうすると、市内の交通の道路事情が何か原因となって、そういう事故が増えてしまうことが関連づけられる。

【上田委員代理(那須委員)】 一概に道路事情が原因とは断定はできないんですけれども、ほとんどの事故、事故を起こした場合は、警察としては両当事者から聴取して、警察としても措置をするんですけれども、自転車対車両の事故でありますと、どうしても自動車に乗っているほうが悪くはなってくるので、そこの安全義務違反等も含めてですね。警察サイドが措置をするということまで考えれば、車両の運転する方がちょっと安全の確認を怠っているのかなというところがあります。

【小嶋会長】 国立市、自転車がとても、平たんなところも多くて、コンパクトに収まっている都市ということで、自転車の利用自体が多いということも影響はございますよね。

【上田委員代理(那須委員)】 そうですね。自転車の利用者が多いということでもそれは比例して。 私たち立川警察は、立川市と国立市両市を持っているんですけれども、国立市さんの事故発生件数と いうのは、この表だけで見るとちょっと多いようには感じられるんですが、立川全体的に見たら、立 川市に比べると大分少ないと思います。立川市はこの3倍、4倍ぐらい発生しているので。

【小嶋会長】 ありがとうございました。お願いします。

【遠藤委員】 資料に全然関係ないんですけれども、よく交通の取締りで、横断歩道に人がいるときに、車の車両で止まって歩行者を行かせるかどうか取締りをやって当然ですけれども、私はよく遭遇するんですが、自転車が乗ったまますっと行くんですね。私の記憶だと、乗った自転車は歩行者じゃなくて車両だと思うんですけれども、そういうような場合は、例えば、運転している人が自転車が来ているのに走行してしまったりすると、やっぱり取締りの対象になるんですか。

【上田委員代理(那須委員)】 対象にはなってしまいます。自転車も乗車していれば軽車両扱いにはなるので、そこでどうしても……。自転車と車ということで考えればよろしいですか。

【遠藤委員】 はい。

【上田委員代理(那須委員)】 そうなった場合、運転免許をもって運転している以上は安全運転義務というのが発生してしまうので、確かに、自転車に乗って横断歩道を渡るという行為自体は適切ではないんですけれども、そこも、数メートル手前で自転車が接近してきそうだなと思ったら止まるということはしないと、そこで自転車がゆっくりするような状況だったら、取締りの対象にはなり得る可能性はあると思います。

【遠藤委員】 よくあるのが、歩道を自転車がすっと走ってきて、横断歩道のところでキュッといきなり曲がって、いきなり前に出てきて、それは取締りとかじゃなくて、ひやっとした記憶が何回もあるんですけれども、そういうときもやっぱり車両のほうが悪いんですか。

【上田委員代理(那須委員)】 それも一概には言えないですね。過失というか、自転車のほうにも 悪質性が認められれば、交通切符、反則切符は切れますし、そこはそこの状況次第といいますか、自 転車も結構マナーが悪い、特に最近ですと、ウーバーイーツとかそういった宅配業者が極めてルール が悪いです。私たちもそこは取締りをするようにはしているんですけれども、いかんせんそこがなか なか難しいところで、直接的な事故の原因になれば、こちらも取締りができるんですけれども、自転 車と車でちょっと怖いぞぐらいだと、なかなか……。ただ、ウーバーイーツとかそういう宅配業者に 関しては、警視庁のほうからそこの事業者の大本にそういう指導の徹底も発出しておりますので。そ ういったことがあれば、立川警察に御意見を寄せていただければ、対策は講じます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。お願いいたします。

【佐伯委員】 資料2-1に出ていたんですが、国立市の死者・重傷者で合計4名の数字が出ておりますが、特にこのような大事故になる何かの共通の要因みたいなものがあれば、教えてください。

【上田委員代理(那須委員)】 要因というのは、死亡事故に関しては、非常に申し上げにくいんですけれども、もう死亡してしまっている以上、状況証拠で考えるしかないので、やはり死亡事故については。この4名については、ちょっと過失が高かったというのはあります。要は、速度を出し過ぎていた。あとは、単独で衝突してしまったり。

【佐伯委員】 スピードのオーバーということですね。

【上田委員代理(那須委員)】 スピードの出し過ぎです。

【事務局:中島課長】 国立市内の死亡事故が1件あった大山道というのは、皆さん御存じのとおり、府中境で、かなり急坂なところを下ってきたというところで、自転車がかなりスピードが出ていたんじゃないかなというところです。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

今、事故の特徴みたいなものはというところもあったんですが、先ほど佐藤さんからA3の地図で 御説明いただいているときに、谷保の駅の辺りでちょっと事故が多い様子が見られるとか、そういっ たコメントをつけて御紹介いただいたんですけれども、谷保駅周辺以外にも数が多いようなところが ありましたら、何かそういったところの特徴を見られたりとかそういったことはされているんですか。

【事務局:中島課長】 特に、多い少ないはもちろんうちのほうも把握はしていて、何が原因というのがなかなかはっきりしないところもあって、大体、幹線に入るところの細い路地というんですかね、細い道から幹線に入るところの事故というのはやっぱり多いのかなというふうには全体的には思っているところです。

国立の場合、一方通行が多いというところもあって、自転車については逆走もできるというような ところもちょっと影響しているのかなというふうには考えています。 【小嶋会長】 ありがとうございました。お願いいたします。

【原田委員】 遠藤さんの質問にも関わりがあるんですけれども、この3ページの第6表、安全不確認ということで、自転車の事故関与率「2当件数」と書いてあるんですけれども。これは結局、車と自転車でぶつかった場合は、自転車が過失が重い、一時停止無視なら分かるんですが、逆の場合も、自転車が一時停止無視で、車が徐行違反。この場合、どっちが重いかというと、頭の中では一時停止無視のほうがちょっと悪いよねと思うかもしれないけれども、じゃあ、これ2当になっているのは一時停止無視の場合も結構あるんですか。言っていること分かります?

この表というのは、実際には、例えば、今の地図もそうなんですけれども、交通量の流れと、そこに走っている道路の、要は速度ですよね。谷保駅周辺は交通量も多いです。だけど、踏切があったりして、結構いらいらして、つまらない事故が多いんですよね。ところが、インター入り口は、結構すいているときはスピードも出しますし、交通量も多いので、自然と2つの要素で事故件数が多いということは今までの調査で分かったんです。

だから、こういう込んでいるところと、スピードを出せるような大きな60キロ道路で、例えば、 東八も60キロで、甲州街道も60キロ、みんな60キロなんですけれども、そういうところの交通 量が多いところは、急にいろいろな事案で急ブレーキをかけたり飛び出しがあったりして、追突やあ るいは右直の事故とかというのが増えているのは事実なんです。

コロナ禍の中で、実は全体的には減っているんです。それは損害保険で保険料が、自動車の保険、 あまりお金が出ていないですから、そういうことからも、今、コロナ禍のおかげで、いろいろ問題は ありますけれども、自動車の保険については、保険が減っている。警察も実際には全体的には事故が 減っているというのも事実です。

だから、こういう資料を見て、どちらがいいとか悪いとかじゃなくて、どこでも自転車は歩行者にも凶器だから、歩行者が多いところでは降りなきゃいけないとか、十分注意しなきゃいけないとか。車と自転車では車のほうが凶器ですから、先ほどの急に自転車が来て、自分の死角から来るんですよ。横断歩道で止まっているのに。左の後ろから自転車が巻き込んでいるんですね。それはさっきの遠藤さんの話だったと思います。出ようと思ったら来る。この場合もやはり自動車が悪いんです。なぜかといったら、安全確認、出る前に必ず前後左右安全確認しなきゃいけない。あれは法律で免許を持っています。自転車は免許がないんですよね。だから、そこの差で、不合理ですけれども、凶器を持っているほうが十分注意をしなきゃいけないということです。

余談ですが、以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。こちらの資料の御説明についてはよろ しいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、連絡事項の3番目に移らせていただきたいと思います。「令和3年度交通安全計画 進捗状況について」ということで、こちらもまずは事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局:佐藤】 それでは、資料No.4「令和3年度交通安全計画進捗状況」についての説明に入らせていただきます。

お手元には2つ緑色と青色の冊子を御準備させていただきました。こちらの緑色の方です。併せて御覧ください。こちらは令和元年11月に策定しました交通安全計画に基づいて、施策を今年度も実施させていただきました。詳細は次のとおりとなります。

交通安全計画では、36ページを御覧ください。「基本方針1 交通安全意識の啓発」、1番、交通

安全教室について順にお話しさせていただきます。小学校8校で、先ほど資料1の説明でもお話しさせていただいたとおり、自転車の安全運転の教室を実施したほか、中学校においてもスケアード・ストレイト方式による交通安全の教室、こちらはスタントマンを使った事故の再現を見学するものになりますが、実施しております。しかし、コロナ禍によってLINKくにたち、また、秋の市民まつりが中止になったため、例年行っている自転車のシミュレーター教室、また、市民まつりでのスケアード・ストレイトの催しが実施することができない形となりました。

続きまして、2番、交通安全運動について御報告いたします。春の交通安全運動は、交通安全協会の協会員の皆様による呼びかけを実施させていただきました。反対に、秋の交通安全運動では、コロナ感染が厳しくなったこともありまして、呼びかけ等の実施はできなかったため、ポスターによる広報の啓発を行いました。

3番、運転免許自主返納及び運転経歴証明書制度の普及について。こちらも昨年度から継続して市のホームページなどに制度の案内を行っております。

4番、交通安全指導について。こちら、交通ルールに違反した自転車利用者に指導を行う制度の制定に向けて、現在も検討を継続しております。

次のページを御覧ください。5番、自転車用へルメット着用の促進。こちらについても、市のホームページのほうで着用を促すページのほうを掲載させていただいております。

6番、障害者の交通安全。こちらは有益な情報提供を行うことができるように、今後も継続して検 討を行ってまいります。

7番、外国人の交通安全。こちら、東京都が作成している自転車安全利用のリーフレット、外国人 向けの方のものです。こちらを窓口などに設置しております。

8番、広報について。こちら、令和2年度より加入が義務化されました自転車損害賠償保険等に関する情報です。こちらも市のホームページのほうに新たに掲載しております。また、周知のポスターに関しても、庁舎内をはじめとして各駐輪場や公民館、市民プラザのほうにも掲示をさせていただきました。

続きまして、「基本方針2 道路・交通環境の整備」について。交通安全計画の冊子では39ページを併せて御覧ください。1番、道路の整備・改良について。まず、歩道等の整備についてですが、今年度、特に実施した場所はないんですけれども、今後も、歩道等の整備が必要な箇所について継続して検討してまいりまして、整備を行っていきたいと思っております。

続きまして、横断歩道や信号機についてです。横断歩道のエスコートゾーンや音響式の信号の設置などについても、必要に応じて警察のほうへ要望をお伝えさせていただきます。

続きまして、隣のページになります。すみ切りについてです。令和2年中の交差点での事故は、先ほど御報告させていただいたとおり、総事故件数が全195件のうち、交差点内が118件、全体の約60.5%を占めていました。交通安全の観点から、市ではこのような交差点のところですみ切りの設置に関する調査を進めていくとともに、補助金の交付等の検討を今後行っていきたいと思っております。

続きまして、自転車の走行空間についてです。さくら通りにおいては、歩行者と自転車の通行空間 分離のために自転車道の整備を行っております。また、西第2條線等や国立駅北口においても、自転 車の走行距離感を明確にするために、今年度、自転車のナビマーク等の施工を行ってまいります。

続きまして、ハンプ、狭さく、ライジングボート等についてです。設置の必要箇所に応じて、継続

して検討を行ってまいります。

続きまして、道路照明についてですが、こちらについても、交通事故を防止するために、今年度、 大学通りの道路照明を85か所修繕させていただきました。

次のページのほうをおめくりいただきまして、2番の看板・横断旗の設置についてです。こちらは 交通事故発生の危険がある場所や迷惑駐車が多い道路などに注意喚起の看板を今年度も設置させても らったほか、傷んだ横断旗の交換をさせていただきました。

続きまして、公共交通の利用促進、コミュニティバスやワゴン、路線バス等についてです。こちらは、市のホームページにコミュニティバスやワゴンの路線図や時刻表を昨年度からも継続して掲載しておりまして、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。

次に、4番、コミュニティサイクルになります。こちら、今年度、新たな設置箇所として5か所場所を提供させていただきまして、利用促進に向けた支援のほうを市のほうでは行わせていただきました。

そのほか、鉄道踏切や駅施設についても、課題解決に向けて今後も努めてまいりたいと思います。 続きまして、基本方針3。交通安全計画だと44ページを御覧ください。「交通秩序の維持・向上」、 1番の取締りについて順に説明させていただきます。

まず、取締りに関してですが、こちらは立川警察さんのほうにおいて実施させていただいております。

続きまして、2番の放置自転車の抑制についてですが、こちらも、駅前を中心に放置自転車の撤去を今年度も継続して行っておりまして、事故発生の要因の減少に努めてまいります。

3番、自転車の駐車場の整備。こちらは谷保駅の自転車駐輪場及び矢川駅の自転車駐車場を中心として、夜間、駐輪場内のライトが切れてしまう事象が多発して、接触等の懸念がありますので、そういった観点からも、LEDのライトへの交換をかなり進めさせていただきました。

続きまして、4番、ゾーン30の設置です。こちらは、令和3年度新設したものはないんですけれども、国土交通省さんのほうからも、生活道路の交通安全にまつわる新たな連携施策「ゾーン30プラス」というものが発出されていることも踏まえまして、今後、立川警察さんとともに検討、協議を行ってまいります。

そのほか、飲酒運転ですとか、スクールゾーンを活用した児童の安全確保についても、交通安全に 努めてまいりたいと思います。

最後になります。「基本方針4 点検・救助救急体制」です。交通安全計画の冊子だと47ページを 御覧ください。1番の通学路点検ですが、現在実施中でございまして、令和3年度、11月1日を最 後の学校になっております。また、点検の結果に関しては後日御報告させていただければと思います。 また、その指摘箇所についても対策を進めてまいります。

そのほか、重症事故の発生、道路の点検においても、市のほうで点検のほうを実施して、交通安全 に努めてまいります。

それでは、資料4の説明はこれで以上になります。

【事務局:中島課長】 ちょっと追加というか、付け足しなんですけれども、4ページの6の駅施設のところで、今、JRさんと市のほうで共同というか、市のほうで補助金を出して、御存じだと思いますけれども、ホームドアの設置を谷保駅についてやっております。引き続き、矢川駅、国立駅もホームドアの設置に向けて、今、JRとは協議をしているところでございます。時期等はまだ未定と

いうことで申し訳ないんですが、そんなようなことで今進めているところでございます。

自転車駐車場の整備ですが、国立駅の3・4・10号線、ガードから南のほうに新しく道路ができたかと思いますけれども、その沿線に市が持っている残地を民間の事業者さんと共同で一時駐輪場をつくっておりますので、そういったことで駐輪場の確保ということも現在市は進めているところでございます。

以上でございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。今御説明いただいた範囲につきまして、御質問や御意見などありましたらいただければと思います。お願いいたします。

【丸本委員】 これは道路の件なんですが、さくら通りのほうの車道は、依然、なかなか、矢川のところ、ずっと交通止めになっているんですが、今年いっぱいぐらいで開通するようになるんでしょうか。

【事務局:中島課長】 計画ですと、今年度末までには、サエキのところまでは全部、公園のところまでですね、あそこまではもう終わるということになっております。

【丸本委員】 もう出来上がっているみたいなんだけど、なかなか使えないんですけれども。

【事務局:中島課長】 まだ、自転車道なので、公安委員会から、ちゃんと規制の標識だとか、あと、途中で業者さんから市のほうに移管しないと使えませんので、まだ検査等も終わっていないものですから、見たところもう出来上がっているような感じに見えるんですけれども、もうしばらく検査が終わるまでは使えないというような状態で。不便をかけて申し訳ないんですけれども。

【丸本委員】 ありがとうございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。お願いいたします。

【秋田委員】 広報についての御提案なんですけれども、ホームページで掲載するほかに、旧国立 駅舎から市役所入り口までデジタルサイネージなんかでやられるといいかなと思います。

【事務局:中島課長】 検討させていただきます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。お願いいたします。

【中谷委員】 ちょっと的外れかもしれないんですけれども、鉄道踏切という項目があったので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、南武線の踏切、矢川のところですが、電車がホームに入ってくる前に踏切がもう閉まってしまうんですね。かなり踏切待ち時間がどうしても長くなってしまって、結構あそこは渋滞するんですが、その時間、閉まるのがちょっと早過ぎないかなといつも思っているんですが、そういうのは何か決まりがあるんですか。

【事務局:中島課長】 踏切が、遮断機が下りて開くまでの時間が長いという苦情というのはあるのはあるんですけれども。

【中谷委員】 早く閉まってしまうので、開いたと思うとまた反対から来たりとか、踏切待ち時間 が長過ぎないかな。

【事務局:中島課長】 上下で来たりとかすると、多分1秒ぐらいで閉まってしまうようなときがあるかと思います。南武線の場合は、貨物列車なんかがあって、どうしても長いんですね。そんなのもちょっとあって。JRさんには、賢い踏切というんですかね、列車の形を認識して、遮断機の時間を変えてもらえるようなものに変えていただけないか。今、単純に電車が来ると、そのところで下りるようになっていて、電車が過ぎると開くような状態になっていますから、どうしても列車の長さだとかスピードによるんです。今、特快も来ていますから、そういう面では、踏切の時間が長いという

ような苦情は受けていて、JRさんはその要望はしているんですが、なかなかお金の問題等もあるのか、進んでいないというのが実態ではあります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。お願いします。

【茂田委員】 国立文化幼稚園の場合は、毎回来るたびに思うんですけれども、大山道を下ったところのちょうど幼稚園に入る道のところで死亡事故がありました。前に1回、西高に通う生徒さんが自転車で大山道付近を走行中、実際に私は倒れていたのを見たことがありますし、ここはどうしても見通しの悪いカーブになっているのと、あと上坂橋から下りていく右に入る道が、こっちにミニストップというコンビニがありまして、すぐに下りた途中でれんがの道がありまして、右に入る道がありまして、あそこのところも車が出てくることがありますので、いつもひやひやしています。

それから、文化幼稚園――うちの幼稚園のことばっかりなんですけれども、周りは結構道も細いので、抜け道になっているので、出たところ、出てくるところなんですけれども、先が道のちょうど十字路の丸になっているところも近くですし、あと、インター入り口のところの広い道に入るところ、多摩青果に入るところ、全くうちの通学路でございまして、全部通学路のところがあれがたくさん、毎回悩みの種で。

と申しますのは、うちの幼稚園は園バスがないので、ほとんど車と自転車なんですが、ママチャリでいつも送り迎えをしていただいているので、もちろん、自転車の乗り方、交通ルールの説明を立川警察のほうから来ていただいて、今年も6月にやりました。雨が降っていましたので、ママチャリをお母さんが運転するので、交通ルール、自転車の使い方は本当に徹底しないと危ないです。子供が乗っているので、なおさら、一緒に倒れてしまうと子供のほうが親より大けがをしてしまうから、危ないなというふうに思っておりますので。何とかそこら辺をもっと行き届いたほうがいいかなと思います。

私も、毎朝、うちの園の前で交通整理をしているんですけれども、本当に申し訳ないんですけれども、交通ルールはめちゃめちゃです。自転車の乗り方も毎回言っているんですけれども、やっとヘルメットを子供にかぶらせているんですが、最近見ていると、チャイルドシートをちゃんとシートベルトをなぜかしていなく乗ってくるというのも結構多くなりまして、危ないなと思っております。

あと、何も今の過疎地というか、国立の外れなものですから、多摩青果の内側のところ、西高のほうに入る道。できたら、交通整理じゃないけれども、パトロールを時間帯に応じてやっていただくだけでも、ちょっと注意を払うように、横一列に並ばないで帰りなさいと言っているんですけれども、子供を両手にぶらっとさせながら帰ってしまったりとかすると、一応、公道になっていますので、狭い道なので、擦れ違いができないので、いつひかれても不思議じゃない状態で、毎日毎日危ない危ないと思って、今まで事故がないのが不思議かなと思っている次第でございます。

この前、市長にお話をした、重要なPTA連合会、国立市の幼稚園PTAの連合会から御提案させていただいた自転車に関してはどうなっているのかなと思いましたら、整備するというお話が今あったんですけれども、第一に、大学通りの自転車専用レーンの舗装と、路面標示をお願いします、大分レーンががたがたしているので危ないということと、大学通り、さくら通りの木々の伐採を定期的にもっとやっていただきたい。桜の木とか木に覆われて信号機が見えにくいとか、表示が見にくいとかいうことがありますので、桜の木はきれいなんですけれども、自転車にとっては危ないところがたくさんあるということで、これもお願いしております。富士見通り、旭通り、歩道整備をお願いしますということで。

あと、6月に交通安全のお話をしたときに、うちの父兄のほうからたくさん意見が来ました。私もつくづく思ったんですけれども、今言ったように、うちはほとんどママチャリで通園をしていただいているので、子供も一緒に乗っている、あとは、帰りとか外に出かけるときに、小学生のお兄ちゃんとかも一緒に自転車で行くのに、道が狭いため左側通行ができない。左側にしか緑のレーンがないときはどこを走るとか、いろいろな細かいことが出て、結局、どうしようもないということを警察のほうからもおっしゃられた箇所が幾つもあって、あそこも狭いな、ここも狭いなと思いまして、せっかく、この国立のいいところは自転車で回ってのどかなところだろうなと思っていたんですけれども、逆に、自転車がたくさん走るようになると、子供も走りますから、お母さんとかお父さんも。その点、やっぱりもうちょっと気をつけて走れるようにと。

あと、指導を徹底していただいたほうが、何かあってからじゃ遅いので。さっきも言ったように、こっちを走っていたら道がないから、こっちを走るとなったら、向こうからも来てしまったし、自転車が向こうからも来て、車も来て、どうしようかなとか、そんなことは日常、本当にしょっちゅうあることなので。

様々、こういうことを言っても、国立市、私もぐるぐる自転車で回ったり、車で回ったりしていますけれども、今さらどうにもならないのかなとちょっと諦めもあるんですが、もうちょっとみんなの意識が高まっていただいて、注意しながら、それぞれの御家庭の大人、子供のしつけとかに全部関わってくることなので、できるだけ気をつけていただきたいのと、警察の方にはパトロールを頻繁にしていただきたいなと。申し訳ございません。すいません。

【小嶋会長】 ありがとうございました。いろいろいただきました。

【事務局:中島課長】 私立幼稚園協会さんと同PTA連合会さんからの御要望というのは、前回、 先々週ぐらいでしたっけ。市長も交えて、その場で御回答できるところは回答させていただいたとい うような経過があって、今言われたのは、さくら通りと大学通りの植栽については、来年度予算も含 めてですけれども、回数を増やすなり維持管理をもうちょっとやれるようにということで、そのとき には御回答はさせていただいております。

大学通りの自転車レーンにつきましては、東京都さんがおられますけれども、今、随時、悪いところについては補修をしていただいておりますので、まだ若干お時間かかるのかなというふうには思っております。

さくら通りと旭通りについては、違法駐車というんですかね。車が止まっていることによって自転車も通りにくく、また、歩道が狭いということで、歩道上に自転車が走行はできないような状態というところで、取締り強化をしてくれというような御要望はいただいているところですので、立警さんもおられますし、そういった中では、今後、その辺はお願いしたいというふうに考えております。

【原田委員】 いいですか。大山道のところは、30年ぐらい前に、私が安全対策審議会で小さな 小山を3つぐらいやったらどうかという提案はしているんです。だけど、今回、自転車で亡くなった 方がいらっしゃるんですけれども、車もそうなんですが、自転車も跳ねるようで危ないんですけれど も、ぎりぎりのあちこちでそういう舗装をしていますよね。あそこもそういう舗装にしたら、自転車 もスピードを出さないで、そんな転んでもけがしないような、車ももしかしたら、ほかのところでも それで速度が大分落ちる効果があるので、そういうことを前にも提案したんですが、やれないものな んですかね。

それと、茂田さんのところは、一方通行にしたほうがいいという案は大分前から出ているんですけ

れども、地元住民が賛成できないのか分からないんですが、そこは今おっしゃったとおり、うちは、 タクシー事業者はなるべくあそこは通るなと。料金に関わらないことであれば、あそこは通るなとい うことを指示しています。だから、やっぱりおっしゃったとおり危険なんです。何とかその辺の対策 は考えていただければなと思います。

【事務局:中島課長】 ちょっと言うのを忘れていたんですけれども、大山道については、今年度、今ちょうど発注するときぐらいなのかな。舗装の打ち替えをする予定になっております。ただし、橋があるところがありますよね。大山の下に用水が流れているところ、北側のところですけれども、そこぐらいまでしか国立市の道路ではないんです。それより北側、要するに、坂のきついところです。そちらについては府中市の道路になってしまうので、府中市さんにはお願いはしたんですけれども、整備の予定はないということで、今、言われているところで、申し訳ないんですけれども。ですから、国立のところのエリアだけは、舗装の打ち替えだとか、それに併せてカラー舗装なんかもまたやり直すというようなことで、今、対策を考えているところです。

先ほど言われたように、物理的にハンプをつけたりということは、坂がきつくて事故の元になる可能性が大変高いので、平らなところであればそういったことも考えられるのかなというふうには思いますけれども、今の段階だとちょっと難しいというところです。

【小嶋会長】 ありがとうございました。お願いします。

【蓬田委員】 茂田委員とかと重複するかもしれないんですけれども、私、民生児童委員をしていまして、その中で子供さんがいる家庭への支援活動をしているんですが、担当の学区域がちょうど七小になるんですけれども、この学区域は「七小地域見守り会」の方々が、毎朝児童の登校の見守りをしてくださっている地域なんです。この国立インター付近は、市境であり、かつ、警察の管轄境にもなるんですよね。立川警察と府中警察との。警察の方に、もうちょっとこちらの方まで取り締まってくださいと言うと、そこは管轄外だみたいなことを言われたことがあったと見守り会の方から聞いたことがあります。府中の警察の方に向かって言ったんだと思うんですけれど。

立川のほうがシリアスな事件も多くて、大変なのは分かるんですけれど、国立の東南側のところも、どうかママコにしないでいただいて、見守ってもらいたいです。それも朝の登校時間だけでなく、夕方3時、4時頃の下校時刻もお願いしたいです。またここに長い横断歩道がありますが、入学したての小学1年生が、信号が青の間に渡り切れていなくて危ないということも聞いています。小学生でも1年生と6年生では体格が大きく違い、こなせることも違います。同じ小学生としてくくらず、どの小学生にも安全な通学路であってほしいと願います。

さらに自転車の走行に関してですが、非常に危なく感じています。自転車は今は自動車の立場、今は歩行者の立場という形で、自分の都合の良いように、道を好きなように運転して進むケースがあると感じています。自分自身も気を付けなくてはと思うんですけれども、どうしてもそういう勝手な自転車の乗り方が、道路を歩いているすべての方を危険な目に遭わせるのかと思いますので、意識して走行しなくちゃいけないなと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【上田委員代理(那須委員)】 パトロールと指導につきましては、立川警察署に持ち帰らせていただきまして、交通課に限らず、地域課と交番、パトカーの課とも連携して対策をしたいと思います。

【蓬田委員】 取締まり強化週間みたいな形とかで、甲州街道のここのところですよね。それから、立っていただくとか。それから、朝だけでなく夕方の時間も、下校時間というのが重要になるかと思

うんですけれども、4時前後ですね。ぜひ見ていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

【事務局:中島課長】 交差点での事故というのがほとんど多いわけですから、そういった対策というのは市の方でもいろいろやってはいるんですが、路面標示をやったり看板を設置したりとかいうのは、見ていただくと分かるんですが、やっていないところを探すほうが少ないんじゃないかというぐらいやっているんですが。

【茂田委員】 自転車路面標示カラーもしていただいていますよね。

【事務局:中島課長】 路面標示の場合は、変な話、車の交通量が多いとすぐになくなって、白線なんかもすぐなくなってしまって、すぐそれをやればいいんですけれども、なかなか追いついていないというのが実態で、申し訳ないんですけれども。啓蒙活動が多分重要になってくるのかな。先ほど佐藤のほうから説明があったように、市内と市外では、市内の人の事故というのは割合的にはかなり少ない。市外から来ている人たちが国立のルール、一方通行が多かったりだとか、ロータリーだとかそういうのもありますけれども、なかなかそういったところで分かっていないところもあるのかなというふうに思っていまして、分かりやすいような標示だとかそういったものは市としてはやっていこうというふうには思っています。

あわせて、この啓蒙活動はいろいろな手段を使ってやっていかなきゃいけないだろうというふうに は考えておりますので、またお知恵を拝借できればというふうには考えています。

【茂田委員】 よろしくお願いします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。お願いします。

【中谷委員】 第7小学校大山道に関しては、下ってきたときに、下ってくるときは歩道が右側なんですけれども、下った先の歩道は左側にガードレールがあるんです。なので、どうしても子供の自転車で下るときに、歩道の中を下ったとしても、結局、下った先は歩道が左側になってしまうので、西高のほうに向けていくためには歩道がないところを走っていくなり、もしくは、ミニストップの前の信号を渡るなりという形が正しい交通ルールだと思うんですけれども、そうすると、自転車だとどうしても、死亡事故が発生した場所、大山道左側を走ってしまう、下ってしまうという方が多くて、下った先のミニストップのところの電柱とかあの辺が危なくなってくる。ガードレールの在り方が、坂は右側だけれども、下った先は左側にしかないという、そこが私はちょっと……。

【事務局:中島課長】 今のは歩行者という意味ですか。自転車?

【中谷委員】 自転車もそうです。

【事務局:中島課長】 自転車は基本左側通行なので、あそこは多分歩道ではないんですよね。ガードレールはありますけれども、準歩道というような扱いにはなっておりますので、基本自転車は車道側を走行していただくような形になりますので、左側からミニストップ側を下りてくるというのが正規な形でいいですけれども。

【中谷委員】 歩行者としては、右側のガードレール内を歩いていって、府中のほうに行くためにはミニストップのところの信号を渡っています。

【事務局:中島課長】 そうですね。

【中谷委員】 車を運転していても自転車で回っていても、あそこの道のガードレールがどうして も右と左にあるから、通りづらいなというのは感覚としてはあります。

【原田委員】 継続してガードレールがないんです。だから、どうしてもせっかちな人は信号無視

して渡ったりしますよね。

【事務局:中島課長】 府中側にないんだな。

【事務局: 江村参事】 経過を話してよければお話ししますけれども。あれ、府中市が先に広げたんですね。府中は、あちら側のほうが住民が多かったので、あちら側についていて、国立市はその後、あそこの道路を同じように広げていくときに、国立の住民は東側に住宅があって、右側が田んぼとかだったんです。地域の方々は自分たちのほうにで欲しいという要望がある中で、結局、そのときの住民の要望によって、府中市があって、坂を下りたところは国立市、坂を下ってその川を渡った後にまた府中市という非常に複雑な入り組んだ中で今の状態になってしまっていて、その事故があった区間というのは、幅が広いのですりつけ区間みたいにして途中から渡れるような形の処理をしているので、その後、大分土地利用が変わってきているので、それは課題を全体的にもう一回整理した上で、府中市さん等も含めて、どういう形が一番いいのか、また、警察さんとも整理した中で、課題があれば改善の方向で検討していければというふうに思います。

両方につけるには車道が狭くなってしまうので、どちらかという形が今の状況になっています。

【原田委員】 そういう場合は、我々の国立のこの安全対策審議会というのは、府中に要望は出せないんですか。一緒に、例えば。今の坂道の途中のガードレールもそうですけど、何か、あそこの辺は府中の市民だから、国立の市民だからという境はないと思うんです。安全に対しては。どこでも同じだと思うので。

【事務局: 江村参事】 行政間でちょっと調整させてもらって、さっきおっしゃったように、警察署も立川警察と府中警察というところもあったり、本来はあってはいけないんですが、一番課題が多い箇所というところがあるので、一旦、行政側のほうでまずは検討させていただければというふうには思います。

【原田委員】 よろしくお願いします。

【中谷委員】 もう一件なんですけれども、この間、朝、南武線が踏切が開かなくて、七小のバックの南側の児童が通学路を通って学校に行けないという日があったんです。谷保駅を通って、改札の前を通って、見守りさんが協力いただいて学校に通って遅刻はなかったんですけれども、そういうことが1年に1回とかはあるなというイメージはあって、その辺を解消していきたいなとは思うので、JRとの都合もあると思うんですけれども、その辺をどうにかできないかなと。

【事務局:中島課長】 根本的な解決は、多分、連続立体交差ということで、高架になればそういったことは大分解消されるのかなと思っていて、それに向けて、今、市のほうもJRと協議しておりますので。ただ、中央線を見る限りですけれども、20年ぐらいかかるわけですよ。ですから、今、お子さんたちが20年後と言ったら相当な年になってしまいますので、それを待っているわけにはいかないだろうというふうには思いますので。ただ、事故の場合は、なかなか対応が難しいかなというふうには実感としてありますけれども。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

【原田委員】 1点、ほかのことなんですけれども、よろしいですか。旭通りと東4条線の交差点、NTTの信号があったんですけれども、取って移動させたんですね。まだ数か月ですけど。私も朝7時から立ち合ったんですけど。あれは何で信号をそのままにしておかなかったんですか。わざわざ外すのにお金結構かかるんですよ。両方共連動した信号のままで何でできなかったのか。そこが疑問なんです。どうなんですか。危ないですよ。うちも、もう事故やられました。あの信号を取ったことによ

って。追突されたのであれなんですけれども、ちょっとけがしたりしている。警察のほうには、それ、 一応お巡りさんに来てもらいましたけれども、対策になっていない。なぜそんな無駄なことをしたの か。それと危険を残したのか。逆に危険をつくった。そこがすごく疑問なんです。

それと、もう一点。鏡を、カーブミラーというか、安全のためにミラーを工事のたびに交換しますけれども、角度を変えてしまうんですよ。新しく設置したミラー。全然見えないところが何か所もある。だから、そういうのに、それを新たに交換するときも、どのような設置仕様書みたいなのがあるのか。今もここを変えてほしいというのは何か所かありますけど。その辺はどうなんですか。たしか市のほうの管轄ですよね。

【事務局:中島課長】 よろしいですか。新しくできた3・4・10のところの信号機については、 旭通りにも信号機があって、300メートルでしたっけ。

【事務局: 江村参事】 150メートル。

【事務局:中島課長】 150メートルか。150メート離隔がないと駄目だよとかということがあって、これは警視庁の指示です。ですので、市のほうはそのまま存続してほしいということで要望はしましたけれども、これは警視庁さんのほうの判断というか、最終的には公安委員会の判断になるんですかね。それで、撤去したということですので。ただ、その後、事故等が多いということであれば、何らかの安全対策はしていくというのは当然あるべきだなというふうには考えます。そこは推移を見ながら対策していきたいと思います。

ミラーについては、年1回清掃をするんです。そのときに角度が違っているようなところについては直すんですが、場合によっては、見る方向によって角度どっちが正しいんだというのがあるので、ひょっとしたら、最初のところと変えていたりとかいうのはあるのかもしれませんので、もし具体的にどこというのがあれば私どものほうに言ってもらえれば、そこはまた直すなり、あるいは、のミラーを2つにするとか対策をしていきたいと思いますので、ぜひ教えていただければと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございました。今、信号も全国的に新しくできているということだけではなくて、今ある信号機全体を維持していくお金がないというような問題が全国で起きていまして、この先、信号をどこかでなくさなきゃいけない、減らしていかなきゃいけないというのが全国で今本当にまさにみんな検討しているところなんです。そういったときに地域の方と合意を取っていくということと、安全を確保しながら取っていくというのが本当に重要なことですので、今、対策をいろいろと考えていただくということがありましたが、この先いろいろなところで活用できるような安全対策を考えていただけるのかなというように思いました。ありがとうございました。

もしよろしければ、ゾーン30のところで御紹介いただいたところで、ハンプだったりの物理的対策も今後検討されていくというようなこと、新たな連携とかということで、「ゾーン30プラス」のことも御紹介いただきましたが、国交省からも来ていただいておりますので、もし何か追加でコメントなどいただければと思いますが、いかがでしょう。

【堀口委員】 20号の事故が多いなというのは、交通量がやっぱり20号なので数は分からないですけれども、量がありますので、やっぱり事故が多いのかなと思います。その辺はかなり駅前というふうな、車が多いところとかには対策をというふうな感じなんですが、それぞれメリットデメリットがあって、どこにでもつければいいというものじゃないかなというのはあるかなと思いますが、個々でいい対策があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。「ゾーン30」自体は警察の管轄だと思いますけれども、

「ゾーン30」立てるときも、きちんと時速30キロで走っていただくために、道路側での対策も一緒にしていこうという方針はもともとあったものですから、さらにそれを強めていこうということで、道路側の先ほど原田委員からハンプのお話もありましたけれども、交通規制と道路側の対策で道を狭くしたり、緩やかなところをつくったりということで、道路の対策、交通規制で安全にしていこうというところのますます連携していこうというところの対策が始まったところですので、ぜひ市民の方がここでやっていただきたいとか、ここでみんなでやっていこうよというところが、そういった意見がアプローチにもなると思いますので、ぜひそういったところが必要だというところがございましたら、ぜひ皆さんのお力で進めていただければなというふうに思います。すいません、勝手に申し上げまして。

【事務局:中島課長】 いろいろな事故も、痛ましい事故も毎年のように報告を受けていますので、 巻き込み防止のボラードだとかそういったものを含めて、市として物理的にできるものであればやっ ていきたいというふうに思っておりますので。ただ、一遍にというのはなかなか難しいところがあり ますから、その辺、随時やっていければというふうに思っております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、報告事項4番目、本日の報告事項の最後となりますが、4番の御説明をお願いいたします。

【事務局:佐藤】 それでは、最後、資料5-1というA3のサイズの地図を御覧ください。こちらの説明に入らせていただきます。

こちらが令和3年度から4年度に実施または実施予定の工事の箇所を表した地図になります。令和3年度では黄色の範囲、市道西第2條線等と市道西第1條線に自転車ナビマークの設置を予定しております。また、青色の四角またラインのところは、外側線の塗り直し等も進めさせていただきたいと思っております。来年度、令和4年度、こちらが赤色のライン、富士見通りから甲州街道に向けてずっとつながるところなんですけれども、こちらも自転車ナビマークの設置を来年度予定しているところです。

あと、スクールゾーンの塗り直しで、予定ではあるんですけれども、緑色の四角部分、第二小学校、 第四小学校、第五小学校でスクールゾーンのところを塗り直し予定です。

それでは、ページをめくりいただきまして、2枚目の5-2の資料を御覧ください。こちら自転車ナビマークと自転車道の工事の箇所に関する地図になります。令和2年度、昨年度、緑のラインで表しておりまして、青柳大通りと団地通りです。こちらの自転車ナビマークの設置や外側線等の工事を行いました。また、今年度、西第1條線——先ほど申し上げた場所です。と同じく西第2條線等。あと、国立駅の北口周辺において自転車ナビマークの設置を行う予定です。また、青のライン部分、こちらはさくら通り、先ほど丸本委員からもありましたが、こちらの自転車道の整備を令和2年度から令和3年度、2年度に渡って行っております。

このほか協議の結果、団地通りから都道に抜ける大学通りの先の部分、こちらが先ほど申し上げた 3・4・10号線という新しくできた道路に関しても、今年度、ナビマークを新たに設置させていた だくことになっております。

これで資料5のほうの説明は以上になります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。今御説明いただきました内容につきまして、御質問など ございますでしょうか。いかがでしょうか。もし御質問などないようでしたら、本日の議事は4番ま でで以上になります。

そうしましたら、こちらで議事の4番までは終了となりますので、事務局にお返しさせていただければと思います。

【事務局:中島課長】 その他で。

【事務局: 浪越係長】 そのほか、本日、これで終了となりますけれども、お車で市役所の駐車場を使われている方はいらっしゃいますか。そうしましたら、私が市役所の1階の案内窓口、正面玄関を入って右手のほうです。そちらに私おりますので、お声がけいただければ、駐車場の券を無料にさせていただきますので、よろしくお願いします。

【事務局:佐藤】 本日お配りしている交通安全計画と自転車の計画、こちらは持ち帰りいただいて問題ございませんので、ぜひ御自宅に帰って保管していただけますと幸いです。

来月の11月16日に交通安全の講習会を行いますので、チラシを一緒に置かせていただきましたが、あわせて御覧くださいますようお願いいたします。

【事務局:中島課長】 次回の予定というんですかね。今のところ、ちょっとないんですけれども、 例年のだと年2回やる予定でいまして、年度末ぐらいにいつもやっているんですが、コロナの状況を も見ながら、実施できたらやっていきたいというふうには考えております。 それはまた別途御通知い たしますので、よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —